

2021年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木四丁目31番6号

**株 式 会 社 セ キ ド**

代表取締役社長 関 戸 正 実

## 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、P54「議決権行使についてのご案内」の記載のとおり、書面またはインターネットいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月16日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2021年6月17日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号<br>ヒルトン東京ホテル 3階 「藤」<br>※本総会の開催場所は、前年とは階及び会場が異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。 |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 第59期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件                                       |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件   |
| 第2号議案   | 取締役3名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役2名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekido.com>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

**【ご案内】株主懇親会のお知らせ**

本株主総会終了後、当社の近況につきましてより一層のご理解を深めていただくため、株主懇親会を開催予定ではございますが、当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止とすることもございますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年3月21日から  
2021年3月20日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、コロナ禍における感染拡大の影響により、政府、自治体による経済活動の推進と抑制が繰り返される中、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、臨時休業や営業時間短縮の影響で大幅な客数減に加え、インバウンド需要の収縮が続く中、感染防止対策を徹底しながらの営業と、厳しい経営環境の中でありました。

このような環境下、当社は、期初に事業構造の抜本的な見直しを行った「中期経営計画」に基づき、ファッション事業、美容事業及び人材事業の「収益の三本柱」の確立に取り組んでまいりました。

ファッション事業については、主力の店舗販売部門では、緊急事態宣言発出の影響による売上高減少を運営体制の見直しと紙媒体による販促の原則全廃に踏み切り、宣言解除後もこれらを継続することで、当期の収益を確保するとともに、これからの店舗運営のノウハウを確立することができました。

一方、美容事業の急成長は当事業年度の黒字転換、増収増益の主要因となりました。今後も、主力事業のひとつとして安定した成長を目指してまいります。

なお、人材事業については、準備は整ったものの、コロナ禍の影響による中国との渡航規制が続いており、稼働には至っておりません。

これらの結果、全社の売上高は6,773百万円（前期比2.3%増）、営業利益は180百万円（前期は379百万円の営業損失）、経常利益は130百万円（前期は410百万円の経常損失）、当期純利益は117百万円（前期は578百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション部門及び美容部門の前期比較は行っておりません。

#### [ファッション事業]

ファッション事業においては、店舗・催事部門で、緊急事態宣言下での店舗休業や3店舗の店舗閉鎖の影響により、前期比18.7%の減収となりましたが、ネット通販部門が第3四半期累計期間より増収に転じ、通期で8.4%増収できたこと、コスト面でコロナ禍での人員配置の最適化と紙媒体による販促の取りやめなどによる販売管理費抑制効果で、売上高は5,087百万円、セグメント利益は142百万円となりました。

#### [美容事業]

美容事業においては、昨年11月より主力ブランドである『MEDIHEAL』の日本総代理店となり販路が広がったこと、新商品の売れ行きが好調に推移したことで急激に売上を伸ばしました。利益面でも、日本総代理店となったことによる効果が寄与し、売上高は1,277百万円、セグメント利益は242百万円となりました。

#### [賃貸部門]

賃貸部門においては、売上高は48百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益は33百万円（前期比2.9%減）となりました。

#### [その他]

その他の部門では、新型コロナ関連の特需もあり、売上高は359百万円（前期比43.7%増）、セグメント利益は80百万円（前期比422.1%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は3百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当事業年度の設備資金は、自己資金を充当いたしました。

なお、当事業年度中に、次のとおり資金調達を行っております。

- ・新株予約権の発行及び行使による株式の発行による払込み

106,822千円

(割当先：EVO FUND、当社取締役、当社監査役、当社従業員及び当社子会社取締役)

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                               | 第 56 期<br>2017 年 度 | 第 57 期<br>2018 年 度 | 第 58 期<br>2019 年 度 | 第 59 期<br>(当事業年度)<br>2020 年 度 |
|---------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                         | 8,386,149          | 7,516,588          | 6,620,345          | 6,773,581                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)                    | 39,631             | △147,312           | △410,200           | 130,884                       |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円)                | 50,844             | △186,885           | △578,371           | 117,371                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は (円・銭)<br>当 期 純 損 失 (△) | 33.09              | △112.10            | △338.70            | 61.20                         |
| 総 資 産 (千円)                                        | 3,695,537          | 3,176,698          | 2,899,771          | 3,598,722                     |
| 純 資 産 (千円)                                        | 987,462            | 805,051            | 257,418            | 510,201                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円・銭)                            | 592.22             | 482.81             | 149.92             | 251.00                        |

(注) 第56期…当事業年度においては、不採算店舗の閉鎖の影響で減収とはなりましたが、「リユース事業の拡大」、「EC事業（インターネットショップ事業）の拡大」、「中低価格帯商品の展開を強化」、「主要ブランドの集中仕入・集中販売」、「人材・組織の強化」をテーマに業績の改善に取り組んだ結果、経常利益及び当期純利益の計上となりました。

第57期…当事業年度においては、既存実店舗の不採算店舗撤退等の影響により減収となりました。損益面では、営業損失を計上したことに加え、店舗閉鎖に伴う減損損失等特別損失を計上したことにより、当期純損失の計上となりました。

第58期…当事業年度においては、2019年8月に見直しを行った中期経営計画に取り組み、業績の改善に務めました。消費増税後の反動や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、減益減収となりました。

第59期(当事業年度)…前記「1. 会社の現況(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

なお、当社は2018年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                  |
|----------------------|-------|----------|------------------------------------------|
| 株式会社リニアスタッフ          | 20百万円 | 70%      | 労働者派遣事業及び職業紹介事業及び付帯事業                    |
| 株式会社ビューティールクロードグローバル | 1百万円  | 100%     | 医薬品、医薬部外品、化粧品、美容用品その他各種商品の企画、製造、販売及び付帯事業 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ■コスメティック事業

当社は2020年11月1日付でL&P COSMETIC社と日本総代理店契約を締結し、「MEDIHEAL（メディヒール）」の日本国内での独占販売権を取得することになりました。

前期中、MEDIHEALの商品がコスメ総合情報サイト、「@cosme ベストコスメアワード 2020 ベストシートマスク・パック」にて第1位及び第3位を受賞し、更に、若年層に人気のコスメメディア「LIPSベストコスメ 2020年間シートマスク・パック部門」においても第1位・第2位を独占いたしました。

また、2月には日本限定発売の新商品を開発し、販売から2か月で売上数10万個を突破いたしました。引き続きこのような人気商品の開発に力を入れてまいります。

販促面におきましては、公式ECを立ちあげ、サブスクリプションモデル（定期購入）とCRMを立ち上げ時から整備し、直営店・SNSと連動し、MEDIHEALファンのコミュニティを構築してまいります。

なお、小売店向けにはイメージを統一した販促物の導入やMEDIHEAL専用棚を導入して、売場の中で世界観を表現することでブランドイメージ、競争力を高めてまいります。

##### ■ファッション事業

郊外の大型商業施設を中心に、MEDIHEALを主とした韓国コスメを取り扱う店舗展開を行ってまいります。第60期中には10店舗の出店を目指します。

既に4月から5月にかけてGINZA Love Loveイオンモール浜松市野店と越谷レイクタウン店にinshopとして出店いたしました。

集客力、客層などを精査したうえで、MEDIHEAL日本総代理店としての特性を生かした出店を目指してまいります。

また、催事につきましてですが、前期は17会場40回以上で開催し、多くのお客様にご来店いただきました。この実績により、多くのショッピングセンター様から催事実施のご要望を頂いており、広域商圏型ショッピングセンターの新規開拓を展開してまいります。

今後はアプリ会員システムで蓄積した販売データに基づいた商材をセレクトし、各催事場の特性に合わせて開催いたします。

なお、インターネット通販部門においては一層の内製化とリニューアルでお客様の利便性を向上させてまいります。また、SNS媒体などへの露出によりアクセス数の増加を図り売上を拡大してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月20日現在)

当社の主要な事業は、ファッション事業及び美容事業であります。

ファッション事業では、実店舗とネット通販により、貴金属、時計、バッグ・雑貨及びファッション衣料などの販売を行っております。

美容事業では、主に、シートマスクを中心とする美容商品の卸売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月20日現在)

- ① 本社 東京都渋谷区
- ② 商品センター 埼玉県さいたま市岩槻区
- ③ 店舗  
東京都 1店舗  
埼玉県 4店舗  
群馬県 1店舗  
静岡県 1店舗  
愛知県 1店舗  
岐阜県 1店舗  
三重県 1店舗  
福島県 1店舗  
合計 11店舗

(7) 使用人の状況 (2021年3月20日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 75名  | 9名減       | 40.3歳 | 13.8年  |

- (注) 1. 上記使用人数には、嘱託、臨時使用人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時使用人の期中平均人数は、45名(1日8時間勤務換算)であります。  
3. 使用人数が前期末と比べて9名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職等による自然減によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月20日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行    | 676百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 131百万円 |
| 株式会社東和銀行     | 408百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 200百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年3月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,018,928株
- (3) 株主数 1,946名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                               | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 有 限 会 社 関 戸 興 産                                                                     | 300千株     | 14.9%   |
| 関 戸 正 実                                                                             | 298千株     | 14.8%   |
| 関 戸 薫 子                                                                             | 143千株     | 7.1%    |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME<br>BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD<br>PARTY | 100千株     | 5.0%    |
| 津 倉 眞                                                                               | 48千株      | 2.4%    |
| 渡 邊 定 雄                                                                             | 42千株      | 2.1%    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                   | 32千株      | 1.6%    |
| 岸 文 子                                                                               | 30千株      | 1.5%    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                                  | 20千株      | 1.0%    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                 | 20千株      | 1.0%    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (3,410株) を控除して計算しております。  
2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は298,500株増加しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月20日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

2020年5月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権  
第4回新株予約権

|                            |                                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の総数                   | 790,000個                             |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数         | 普通株式 790,000株<br>(新株予約権1個につき1株)      |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり1,395円                     |
| 新株予約権の払込期日                 | 2020年6月12日                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注1) | 1株につき 388円                           |
| 新株予約権の行使期間                 | 2020年6月15日から2025年6月15日まで             |
| 割当先                        | 第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割当てた。 |

(注) 1. 本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)をいう。)が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日(以下「修正日」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に対して90%を掛けた金額の1円未満の端数を切り上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額216円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。

2. 2021年3月20日現在の残高： 525,000個

## 第5回新株予約権

|                            |                                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の総数                   | 790,000個                             |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数         | 普通株式 790,000株<br>(新株予約権1個につき1株)      |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり1,346円                     |
| 新株予約権の払込期日                 | 2020年6月12日                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注1) | 1株につき 388円                           |
| 新株予約権の行使期間                 | 2020年6月15日から2025年6月15日まで             |
| 割当先                        | 第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割当てた。 |

(注) 1. 本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。))において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)をいう。)が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日(以下「修正日」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に対して90%を掛けた金額の1円未満の端数を切り上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額216円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。

2. 2021年3月20日現在の残高： 790,000個

## 第6回新株予約権

|                            |                                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の総数                   | 790,000個                             |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数         | 普通株式 790,000株<br>(新株予約権1個につき1株)      |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり1,229円                     |
| 新株予約権の払込期日                 | 2020年6月12日                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注1) | 1株につき 388円                           |
| 新株予約権の行使期間                 | 2020年6月15日から2025年6月15日まで             |
| 割当先                        | 第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割当てた。 |

(注) 1. 本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。))において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)をいう。)が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日(以下「修正日」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に対して90%を掛けた金額の1円未満の端数を切り上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額216円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。

2. 2021年3月20日現在の残高： 790,000個

2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権  
第7回新株予約権

|                        |                                                                        |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 2,930個                                                                 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 293,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                      |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり591円                                                         |
| 新株予約権の払込期日             | 2020年10月13日                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき 335円                                                             |
| 新株予約権の行使期間             | 2020年10月14日から2030年10月13日まで                                             |
| 割当先                    | 当社取締役 3名 2,495個<br>当社監査役 3名 160個<br>当社従業員 29名 145個<br>当社子会社取締役 1名 130個 |

(注) 2021年3月20日現在の残高： 2,595個

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月20日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 関 戸 正 実 | 株式会社リニアスタッフ 代表取締役<br>Beauty Silk Road International Co., Ltd.<br>取締役<br>株式会社ビューティーシルクロードグローバル 代表取締役                                    |
| 取 締 役     | 弓 削 英 昭 | 執行役員管理部長<br>株式会社リニアスタッフ 取締役                                                                                                            |
| 取 締 役     | 小手川 大 助 | 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所<br>研究主幹<br>株式会社ストリーム 社外取締役<br>あいグローバル・アセット・マネジメント株<br>式会社 取締役<br>ツネイシホールディングス株式会社 社外取<br>締役<br>大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長 |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 涉 吾 | リカバリーキャピタル株式会社 代表取締役<br>株式会社リニアスタッフ 監査役                                                                                                |
| 監 査 役     | 杉 井 孝   | 弁護士法人杉井法律事務所代表社員 弁護士<br>株式会社サーラコーポレーション 社外取締<br>役(監査等委員)                                                                               |
| 監 査 役     | 西 川 徹 矢 | 笠原総合法律事務所 弁護士<br>株式会社ラック 社外取締役<br>清水建設株式会社 社外監査役                                                                                       |

- (注) 1. 取締役小手川大助氏は社外取締役であります。
2. 監査役田中涉吾氏、杉井孝氏及び西川徹矢氏は社外監査役であります。
3. 当社は監査役田中涉吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役小手川大助氏は、2021年5月31日付で一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹を退任し、同年6月1日付で同研究所アドバイザーに就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ・基本方針

当社の取締役の報酬は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

・基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、在任年数、貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業、担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の助言に従って決定をしなければならないこととする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額                 |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(1名) | 27,049千円<br>(6,000千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 12,000千円<br>(12,000千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6名<br>(4名) | 39,049千円<br>(18,000千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬額は、1989年5月18日開催の第27期定時株主総会において、年額180,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
2. 監査役の報酬額は、1994年5月16日開催の第32期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の該当はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小手川大助氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹、株式会社ストリームの社外取締役、あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社の取締役、ツネイシホールディングス株式会社の社外取締役及び大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長であります。当社は株式会社ストリームとECシステムと物流の分野で業務提携している他、商品を供給しております。株式会社ストリーム以外の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田中渉吾氏は、リカバリーキャピタル株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は、株式会社リニアスタッフの監査役であります。同社は当社の非連結子会社であります。
- ・監査役杉井孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所の代表社員及び株式会社サーラコーポレーションの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西川徹矢氏は、笠原総合法律事務所の弁護士、株式会社ラックの社外取締役及び清水建設株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小手川大助  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席しました。大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から国際金融に深い見識を持ち、グローバルな知見と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。同氏は、より独立的な立場から経営全般における助言・提言を行うとともに、取締役報酬決定の際にも助言を行っております。 |
| 監査役 | 田中 渉 吾 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。企業経営に関与した豊富な経験や実績、幅広い知識と専門的知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。       |
| 監査役 | 杉 井 孝  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験から、法務及び経営に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。      |
| 監査役 | 西川 徹 矢 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験から、法務及び経営に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 K D A 監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 13,000千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、コンプライアンス基本規程を定め、各取締役が、法令及び定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。
  - ・取締役は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。
  - ・監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
  
- ② 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンス基本規程の周知を図るとともに、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を徹底します。
  - ・取締役会は、執行担当取締役・従業員の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定めます。
  - ・取締役会は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として直接通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして管理部または内部監査室を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、通報者の保護を確保した内部通報規程に基づきその運用を行います。

- ・内部監査室は、法令・定款・社内規程・各種マニュアル等に基づいた業務処理の遵守状況を定期的に監査するとともに、内部通報システムが有効に機能しているかを確認し、実行状況を監視します。
- ・監査役は、当社の内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

③ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役及び監査役又は必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役、従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
- ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い、取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
- ・取締役会は、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。月次の業績を、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告します。取締役会は、この結果のレビューを行い、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因の排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正します。
- ・各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。またリスク管理規程によりリスク管理体制構築及び運用を行い、各部門はそれぞれの部門に関するリスクの管理、運用を実行し、各部門長は、リスクの管理状況を適宜取締役会・監査役に報告します。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役会は子会社管理に関する規程を定め当社グループの事業運営を実施し、子会社の重要事項については取締役会の事前承認を義務付けています。
- ・当社監査役及び内部監査室は子会社に対する定期、臨時の監査を実施し、取締役会にその結果を報告します。
- ・取締役会は子会社に対し法令・定款の遵守及び必要なリスクマネジメントを実施するとともにグループ一体となったコンプライアンス体制を推進します。
- ・取締役会は子会社における会計システムを共通の会計システムを導入することにより経営資源の有効活用とグループ経営の効率化を図ります。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができます。

⑧ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得ます。

- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
  - ・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査役が内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
  - ・取締役・従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒヤリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
  - ・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役は法令、定款及びコンプライアンス基本規程に則って業務執行しております。また、従業員に対してもコンプライアンス基本規程の周知を図る等、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の徹底を図っております。
- ② 当事業年度において、取締役会は12回開催され、重要事項の審議・決定、事業部門担当取締役からの業務執行状況の報告、業務執行にかかるリスクの有無の把握等を通じ、業務執行の適正を確保することについて監督、実行を図っております。
- ③ 内部通報システムについて、内部通報規程に基づき適正に運用されております。
- ④ 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議への出席、会計監査人、内部監査部門との協議意見交換を行い、業務の適正性監査の実効性を確保しております。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を会社として取り組むべき重要事項の1つと捉えており、利益還元の方法として積極的かつ安定的な配当を実施していく方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって機動的に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては、当期純利益を計上することとなりましたが、財務状況を踏まえ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

# 貸借対照表

(2021年3月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,664,373</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,759,238</b>  |
| 現金及び預金             | 483,817          | 支払手形                    | 14,587            |
| 売掛金                | 908,398          | 買掛金                     | 823,306           |
| 商 品                | 1,121,495        | 短期借入金                   | 1,409,660         |
| 前 渡 金              | 12,684           | 1年以内に返済予定の長期借入金         | 17,928            |
| 前 払 費 用            | 8,300            | リース債務                   | 5,021             |
| 未 収 入 金            | 15,269           | 未払金                     | 190,281           |
| 預 け 金              | 85,485           | 未払費用                    | 15,168            |
| そ の 他              | 35,957           | 未払法人税等                  | 24,300            |
| 貸倒引当金              | △7,034           | 未払消費税等                  | 110,548           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>934,349</b>   | 前受金                     | 8,661             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>550,612</b>   | 預り金                     | 126,582           |
| 工具器具及び備品           | 2,999            | その他                     | 13,192            |
| 土 地                | 547,613          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>329,282</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,000</b>     | 長期借入金                   | 4,980             |
| ソフトウェア仮勘定          | 4,000            | リース債務                   | 11,004            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>379,737</b>   | 退職給付引当金                 | 110,062           |
| 投資有価証券             | 80,287           | 役員退職慰労引当金               | 109,800           |
| 関係会社株式             | 15,000           | 長期預り保証金                 | 30,931            |
| 差入保証金              | 280,523          | 繰延税金負債                  | 516               |
| そ の 他              | 3,926            | 資産除去債務                  | 61,987            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,598,722</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,088,521</b>  |
|                    |                  | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
|                    |                  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>489,539</b>    |
|                    |                  | 資 本 金                   | 3,154,345         |
|                    |                  | 資 本 剰 余 金               | 774,116           |
|                    |                  | 資 本 準 備 金               | 175,830           |
|                    |                  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 598,286           |
|                    |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>△3,434,064</b> |
|                    |                  | 利 益 準 備 金               | 1,417             |
|                    |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △3,435,481        |
|                    |                  | 繰越利益剰余金                 | △3,435,481        |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△4,858</b>     |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 16,361            |
|                    |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 16,361            |
|                    |                  | 新 株 予 約 権               | 4,300             |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>510,201</b>    |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>3,598,722</b>  |

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年3月21日から  
2021年3月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,773,581 |
| 売 上 原 価                 | 5,042,242 |
| 売 上 総 利 益               | 1,731,338 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,550,452 |
| 営 業 利 益                 | 180,886   |
| 営 業 外 収 益               | 4,195     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,979     |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 2,216     |
| 営 業 外 費 用               | 54,197    |
| 支 払 利 息                 | 35,196    |
| 株 式 交 付 費               | 4,709     |
| 為 替 差 損                 | 11,148    |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 3,143     |
| 経 常 利 益                 | 130,884   |
| 特 別 利 益                 | 12,843    |
| 補 助 金 収 入               | 12,843    |
| 特 別 損 失                 | 14,962    |
| 新 型 感 染 症 関 連 損 失       | 14,962    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 128,765   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,393    |
| 当 期 純 利 益               | 117,371   |

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                    |                  |           |                                 |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|-----------|---------------------------------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金 |                                 |                  |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 金<br>剰 余 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 2020年3月21日<br>期 首 残 高       | 3,103,197 | 124,682   | 598,286            | 722,969          | 1,417     | △3,552,853                      | △3,551,435       |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 当期純利益                       |           |           |                    |                  |           | 117,371                         | 117,371          |
| 新株予約権の発行                    |           |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 新株予約権の行使                    | 51,147    | 51,147    |                    | 51,147           |           |                                 |                  |
| 自己株式の取得                     |           |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 51,147    | 51,147    | —                  | 51,147           | —         | 117,371                         | 117,371          |
| 2021年3月20日<br>期 末 残 高       | 3,154,345 | 175,830   | 598,286            | 774,116          | 1,417     | △3,435,481                      | △3,434,064       |

|                             | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額<br>等 合 計 |           |           |
| 2020年3月21日<br>期 首 残 高       | △4,845  | 269,885        | △12,467                    | △12,467                | —         | 257,418   |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                            |                        |           |           |
| 当期純利益                       |         | 117,371        |                            |                        |           | 117,371   |
| 新株予約権の発行                    |         |                |                            |                        | 4,867     | 4,867     |
| 新株予約権の行使                    |         | 102,295        |                            |                        | △567      | 101,727   |
| 自己株式の取得                     | △13     | △13            |                            |                        |           | △13       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                | 28,829                     | 28,829                 |           | 28,829    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △13     | 219,653        | 28,829                     | 28,829                 | 4,300     | 252,783   |
| 2021年3月20日<br>期 末 残 高       | △4,858  | 489,539        | 16,361                     | 16,361                 | 4,300     | 510,201   |

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - ・ デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・ ファッション部門（貴金属・ファッション衣料・時計・バッグ・メガネの単品管理商品）個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|     |       |
|-----|-------|
| 建物  | 6～29年 |
| その他 | 4～20年 |
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）
  - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当  
事業年度末までの期間に帰属させる方法については、  
期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時  
における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年  
数（6年）による定額法により按分した額を発生  
の翌事業年度から費用処理しております。  
③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく  
期末要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし  
て処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…通貨スワップ  
ヘッジ対象…買掛金
  - ③ ヘッジ方針  
商品の海外調達に伴う為替リスク低減のため、対象債  
務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、  
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、  
両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ  
ております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 商品     | 1,121,495千円 |
| 土地     | 547,613千円   |
| 投資有価証券 | 37,674千円    |
| 差入保証金  | 75,000千円    |
| 計      | 1,781,782千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 短期借入金           | 1,409,660千円 |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,235千円     |
| 計               | 1,415,895千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 608,238千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,720千株     | 298千株      | 一千株        | 2,018千株    |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3千株         | 0千株        | 一千株        | 3千株        |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|          |      |       |
|----------|------|-------|
| 第4回新株予約権 | 普通株式 | 525千株 |
| 第5回新株予約権 | 普通株式 | 790千株 |
| 第6回新株予約権 | 普通株式 | 790千株 |
| 第7回新株予約権 | 普通株式 | 259千株 |

#### 4. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 商品評価損        | 6,656千円      |
| 有価証券評価損      | 32,627千円     |
| 未払事業税等       | 4,090千円      |
| 退職給付引当金      | 33,701千円     |
| 役員退職慰労引当金    | 33,620千円     |
| 繰越欠損金        | 1,102,930千円  |
| 減損損失         | 398,082千円    |
| 資産除去債務       | 24,061千円     |
| 貸倒引当金        | 66,947千円     |
| その他          | 13,776千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,716,494千円  |
| 評価性引当額       | △1,716,494千円 |
| 繰延税金資産合計     | －千円          |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | △516千円       |
| 繰延税金負債合計     | △516千円       |
| 繰延税金負債の純額    | △516千円       |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.6%  |
| (調整)               |        |
| 住民税均等割             | 9.0%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.2%   |
| 評価性引当額の増減          | △33.3% |
| その他                | 0.3%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 8.8%   |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達は、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、預け金及び未収入金は、顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金やテナントとして入居する店舗での売上金の預け金であります。一部、法人等を相手先とする売掛金については当該法人等の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金(破産更生債権等を含む)は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係により保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3か月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長1年5か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的とした通貨スワップ取引を利用することがあります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。なお、当事業年度においては、デリバティブ取引の契約額等はありません。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、営業債務等について、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法  
 により、流動性のリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に  
 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいる  
 ため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと  
 おりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には  
 含めておりません（（注）2. を参照）。

（単位：千円）

|                         | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額   |
|-------------------------|-----------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金              | 483,817   | 483,817   | －    |
| (2) 売掛金 ※               | 904,567   | 904,567   | －    |
| (3) 未収入金 ※              | 12,068    | 12,068    | －    |
| (4) 預け金                 | 85,485    | 85,485    | －    |
| (5) 投資有価証券              | 60,370    | 60,370    | －    |
| (6) 差入保証金               | 245,782   | 246,232   | 450  |
| 資産計                     | 1,792,090 | 1,792,541 | 450  |
| (1) 支払手形                | 14,587    | 14,587    | －    |
| (2) 買掛金                 | 823,306   | 823,306   | －    |
| (3) 短期借入金               | 1,409,660 | 1,409,660 | －    |
| (4) 1年以内に返済予定の<br>長期借入金 | 17,928    | 17,928    | －    |
| (5) リース債務（流動）           | 5,021     | 5,021     | －    |
| (6) 未払金                 | 190,281   | 190,281   | －    |
| (7) 未払費用                | 15,168    | 15,168    | －    |
| (8) 長期借入金               | 4,980     | 4,852     | △127 |
| (9) リース債務（固定）           | 11,004    | 10,630    | △374 |
| 負債計                     | 2,491,938 | 2,491,437 | △501 |

※一般及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                      | 種類 | 取得原価   | 貸借対照表計上額 | 差額     |
|----------------------|----|--------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 20,002 | 40,351   | 20,349 |
|                      | 小計 | 20,002 | 40,351   | 20,349 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 25,008 | 20,018   | △4,989 |
|                      | 小計 | 25,008 | 20,018   | △4,989 |
| 合計                   |    | 45,010 | 60,370   | 15,359 |

(6) 差入保証金

時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年以内に返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動）、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務（固定）

時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期未払金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分          | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 非上場株式(※1)   | 19,917   |
| 営業保証金等(※2)  | 34,740   |
| 長期預り保証金(※2) | 30,931   |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 差入保証金のうち相手先との取引終了時に一括精算される営業保証金等については、取引終了時期を合理的に見積もることが困難なため、また、長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 |
|--------|-----------|-------------|
| 現金及び預金 | 483,817   | —           |
| 売掛金    | 904,567   | —           |
| 未収入金   | 12,068    | —           |
| 預け金    | 85,485    | —           |
| 差入保証金  | 124,667   | 121,114     |
| 合計     | 1,610,605 | 121,114     |

(注) 差入保証金のうち相手先との取引終了後に一括精算される営業保証金については、返済期日を明確に把握できないため償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金、リース債務(固定)、長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 |
|-------|--------|-------------|
| 長期借入金 | 17,928 | 4,980       |
| リース債務 | 5,021  | 11,004      |
| 長期未払金 | 708    | —           |
| 合計    | 23,657 | 15,984      |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・建物を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,600千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  |          |           | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高  |           |
| 547,613千円 | －千円      | 547,613千円 | 579,700千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 251円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円20銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 新株予約権の発行

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び当社子会社取締役に対し、第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2021年4月13日付で発行価額の総額の払込が完了しております。

なお、本新株予約権は付与対象者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引受が行われます。

### ① 新株予約権発行の理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として当社の取締役、監査役、従業員及び当社子会社取締役に対して有償にて新株予約権を発行するものであります。

### ② 新株予約権の発行概要

|                   |                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行日           | 2021年4月13日                                                                                                                                                                                                                                |
| (2) 発行新株予約権数      | 985個                                                                                                                                                                                                                                      |
| (3) 発行価額          | 総額227,535円（新株予約権1個につき231円）                                                                                                                                                                                                                |
| (4) 当該発行による潜在株式数  | 当社普通株式98,500株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                             |
| (5) 行使価額及び行使価額の調整 | 行使価額は854円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所市場第二部における当社株式普通取引の終値）とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は調整される。<br>また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、行使価額は調整される。 |
| (6) 付与対象者の区分及び人数  | 当社取締役 3名、当社監査役 3名、当社従業員 10名、当社子会社取締役 1名                                                                                                                                                                                                   |

|                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> | <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>                                                                                |
| <p>(8) 新株予約権の行使の条件</p>                            | <p>本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する5日間の平均が一度でも496円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。</p>                                                                                                                       |
| <p>(9) 本新株予約権の行使期間</p>                            | <p>2021年4月14日から2031年4月13日までとする。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>(10) その他重要な事項</p>                              | <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>②当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> |

(2) 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

2021年5月19日の取締役会において、2021年6月17日に開催予定の第59回定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件に関する議案を付議することを決議いたしました。

①資本金及び利益準備金の額の減少の理由

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金及び利益準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

## ②資本金及び利益準備金の額の減少の内容

### イ. 減少する資本金の額

当社の資本金の額3,154,345,233円のうち3,104,345,233円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、減少後の資本金の額は50,000,000円となります。

### ロ. 減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額1,417,674円のうち1,417,674円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、減少後の利益準備金の額は0円となります。

### ハ. 資本金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

2021年7月20日

## ③剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少に伴い増加するその他資本剰余金の一部を、以下のとおり、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

これにより、振替後のその他資本剰余金の額は、268,567,659円となります。

### イ. 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 3,434,064,201円

### ロ. 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 3,434,064,201円

## 10. その他の注記

### (1) 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言の発出を受け、当社でも一部店舗の臨時休業や営業時間の短縮等の対応を行い、感染拡大の防止に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、現時点で見通しを立てることは困難であります。国内の経済環境は、徐々に回復に向かうと仮定して、当事業年度の会計上の見積りを行っております。

### (2) 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としない割増退職金を支払う場合があります。

#### 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,715千円であります。

#### 3. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 105,107千円 |
| 勤務費用         | 5,601千円   |
| 利息費用         | 368千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | △822千円    |
| 退職給付の支払額     | △6,613千円  |
| 退職給付債務の期末残高  | 103,640千円 |

##### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 103,640千円 |
| 未積立退職給付債務           | 103,640千円 |
| 未認識数理計算上の差異         | 6,422千円   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 110,062千円 |
| 退職給付引当金             | 110,062千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 110,062千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 勤務費用            | 5,601千円 |
| 利息費用            | 368千円   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | △559千円  |
| <hr/>           |         |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 5,409千円 |
| <hr/>           |         |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.29%

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社セキド  
取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 佐 木 敬 昌 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 田 光 基 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキドの2020年3月21日から2021年3月20日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は2021年3月25日開催の取締役会において、2021年4月13日にストックオプション目的の新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は2021年5月19日開催の取締役会において、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について2021年6月17日開催の第59期定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月21日から2021年3月20日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社セキド 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 田中 渉 吾 ㊟

社外監査役 杉井 孝 ㊟

社外監査役 西川 徹 矢 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

### 1. 資本金及び利益準備金の額の減少の理由

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金及び利益準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

### 2. 資本金及び利益準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額3,154,345,233円のうち3,104,345,233円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、減少後の資本金の額は50,000,000円となります。

#### (2) 減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額1,417,674円のうち1,417,674円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、減少後の利益準備金の額は0円となります。

#### (3) 資本金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

資本金及び利益準備金の額の減少の効力発生日は、2021年7月20日といたしたいと存じます。

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少に伴い増加するその他資本剰余金の一部を、以下のとおり、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

これにより、振替後のその他資本剰余金の額は、268,567,659円となります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 3,434,064,201円

#### (2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 3,434,064,201円

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                     | せき 関 戸 正 実<br>(1957年1月2日) | 1993年2月 当社入社<br>1993年5月 当社取締役<br>1993年9月 当社常務取締役<br>1995年5月 当社取締役<br>1997年1月 当社常務取締役<br>1997年5月 当社取締役副社長<br>2000年2月 当社代表取締役社長<br>2010年11月 当社取締役<br>2011年3月 当社代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）<br>2011年7月 当社代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）兼営業本部長兼ファッション事業部長兼経営企画室担当<br>2012年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼ファッション事業部長<br>2012年4月 株式会社ストリーム社外取締役<br>2012年5月 当社代表取締役社長<br>2013年9月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2014年8月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼ファッション事業部長<br>2015年2月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年5月 株式会社リニアスタッフ代表取締役（現任）<br>2020年11月 Beauty Silk Road International Co., Ltd. 取締役（現任）<br>2021年1月 株式会社ビューティーシルクロードグローバル代表取締役（現任） | 402,074株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     関戸正実氏は、1993年5月に当社取締役に就任し経営の意思決定に関与するとともに、2000年2月に当社代表取締役社長に就任以来、当社事業を牽引する立場として事業の伸展に力を発揮してまいりました。引き続き、経営トップとしての実績や豊富な経験に基づき、当社経営の監督及び当社事業の持続的な成長に貢献していただけるものと判断して、取締役候補者としてしました。</p> |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                  | ゆげ ひで あき<br>弓 削 英 昭<br>(1964年8月9日)    | 1988年4月 当社入社<br>2002年10月 当社総務部長<br>2003年1月 当社執行役員総務部長<br>2003年5月 当社取締役執行役員総務部長<br>2009年3月 当社取締役執行役員管理部長(現任)<br>2020年5月 株式会社リニアスタッフ取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 3,881株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>弓削英昭氏は、2003年5月に当社取締役に就任以来、主に管理部門を管掌するとともに執行役員として、経営の意思決定及び業務執行を行い当社事業の伸展に力を発揮してまいりました。引き続き、当社経営の監督及び当社事業の持続的な成長やコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断して、取締役候補者となりました。</p>                                                      |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                  | こて がわ だい すけ<br>小手川 大 助<br>(1951年5月3日) | 1975年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>1979年6月 スタンフォード大学大学院経営学修士(MBA)<br>1996年6月 大蔵省(現財務省)証券局業務課長<br>1998年6月 金融監督庁監督総括課長<br>2003年7月 財務省大臣官房審議官<br>2005年7月 同省関東財務局長<br>2006年7月 同省理財局次長<br>2007年7月 IMF日本政府代表理事<br>2011年2月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹<br>2011年5月 株式会社パルコ社外取締役<br>2012年4月 株式会社ストリーム社外監査役<br>2012年5月 当社社外取締役(現任)<br>2013年5月 いちごグループホールディングス株式会社社外取締役<br>2018年4月 株式会社ストリーム社外取締役(現任)<br>2018年5月 あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社取締役(現任)<br>2019年1月 ツネインホールディングス株式会社社外取締役(現任)<br>2020年4月 大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長(現任)<br>2021年6月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所アドバイザー(現任) | 4,876株     |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>小手川大助氏は、大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から国際金融に深い見識を持ち、また、企業経営者としての経験を有することから、引き続き、当社経営の監督及び当社の経営推進について貢献していただけるものと判断して、社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、より独立的な立場から、経営全般に助言・提言をいただくとともに、取締役の報酬決定の際にも助言いただくことを予定しております。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小手川大助氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は小手川大助氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数には、セキド役員持株会における各自の持分を含めた実質保有持株数を記載しております。
5. 小手川大助氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年となります。
6. 関戸正実氏の所有株式数には、EVO FUNDとの株式貸借契約に基づく貸株100千株を含めております。
7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が原案通り選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役田中渉吾氏及び杉井孝氏が本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 田中 渉吾<br><small>たなか しょうご</small><br>(1981年7月31日) | 2006年4月 株式会社STV入社<br>2007年10月 グローバル・ブレイン株式会社入社<br>2008年11月 株式会社シグマックス入社<br>2010年7月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン入社<br>2011年12月 株式会社シグマックス入社<br>2014年11月 香港大学大学院経営学修士 (MBA)<br>2015年2月 PwCアドバイザー入社<br>2017年2月 ラクサス・テクノロジーズ株式会社 執行役員CFO<br>2018年8月 リカバリーキャピタル株式会社 代表取締役 (現任)<br>2019年6月 当社社外監査役 (現任)<br>2020年5月 株式会社リニアスタッフ監査役 (現任) | 一株         |
| 2     | 杉井 孝<br><small>すぎい たかし</small><br>(1947年1月14日)   | 1969年7月 大蔵省 (現財務省) 入省<br>1984年7月 東京国税局間税部長<br>1996年7月 大臣官房審議官 (銀行局担当)<br>2000年10月 弁護士登録<br>杉井法律事務所所長<br>2002年10月 弁護士法人杉井法律事務所代表社員 (現任)<br>2006年2月 株式会社サーラコーポレーション社外監査役<br>2010年4月 当社法律顧問<br>2010年5月 当社社外監査役 (現任)<br>2020年2月 株式会社サーラコーポレーション社外取締役 (監査等委員) (現任)                                                             | 6,095株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。  
3. 田中渉吾氏は、企業経営に関与した豊富な経験や実績、幅広い知識と専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して社外監査役候補者となりました。

4. 杉井孝氏は、直接企業経営に関与した経験はございませんが、弁護士及び元大蔵省官僚としての豊富な経験や実績、幅広い知識と専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して社外監査役候補者となりました。
5. 当社は田中涉吾氏及び杉井孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再選が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 杉井孝氏の所有する当社の株式の数には、セキド役員持株会における各自の持分を含めた実質保有持株数を記載しております。
7. 田中涉吾氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出済です。
8. 田中涉吾氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
9. 杉井孝氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年となります。
10. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者はその地位に基づいて行った行為に起因して負担することになる責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が原案通り選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2021年6月17日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2021年6月16日(水曜日)  
午後5時00分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

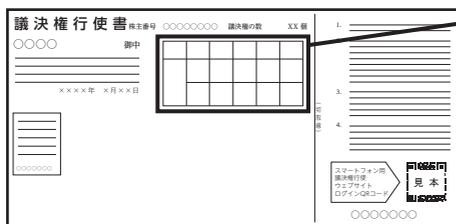
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2021年6月16日(水曜日)  
午後5時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX股

〇〇〇〇 御中

XXXXXXXX 年 X月 X日

〇〇〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スタートボタン  
戻るボタン  
キャンセル  
ログイン/ログアウト

見本

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

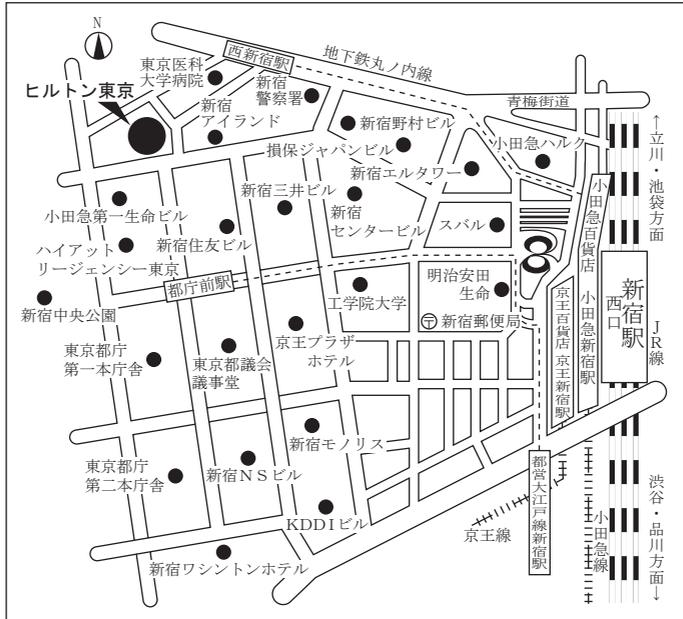
 0120-768-524

(受付時間 平日 9:00~21:00)

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号

ヒルトン東京ホテル 3階 「藤」



## 株主総会会場までの交通のご案内

- ◎ JR・私鉄・地下鉄「新宿駅」から徒歩約12分（西口）
- ◎ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」から徒歩約5分
- ◎ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」から徒歩約5分